

宮城大学学則

平成21年4月1日
規則第2号

- 第1節 目的等（第1条・第2条）
- 第2節 教育の目的（第3条—第5条）
- 第3節 学年、学期及び休業日（第6条—第8条）
- 第4節 入学、修業年限及び在学年限（第9条—第20条）
- 第5節 学籍及び学籍の異動（第21条—第28条）
- 第6節 賞罰（第29条・第30条）
- 第7節 教育課程（第31条—第40条）
- 第8節 課程の修了、学位（第41条—第43条）
- 第9節 研究生、科目等履修生、特別聴講生及び外国人留学生（第44条—第47条）
- 第10節 授業料等（第48条）
- 第11節 その他（第49条・第50条）

第1節 目的等

(趣旨)

第1条 この規則は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）

第4条に規定する事項及び本学学群に所属する学生（以下「学生」という。）の修学上必要な事項について定める。

(目的)

第2条 本学は、地域社会及び国内外の大学・研究機関等との自由かつ緊密な交流及び連携のもとに、看護、事業構想、食産業及びそれらの基盤となる学問に関する教育研究を行うことにより、学術文化の振興に資するとともに、豊かな人間性、高度な専門性及び確かな実践力を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

第2節 教育の目的

(学群)

第3条 本学に、看護学群、事業構想学群及び食産業学群を置く。

2 前項の学群に学類を置き、その学生の定員は次のとおりとする。

学群	学類	入学定員	収容定員
看護学群	看護学類	95	380
事業構想学群	事業プランニング学類	60	240
	地域創生学類	60	240
	価値創造デザイン学類	80	320
	計	200	800
食産業学群	食資源開発学類	62	248
	フードマネジメント学類	63	252

第2編教育 学則

	計	125	500
	合計	420	1680

(学群の教育研究上の目的)

第4条 本学学群の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

一 看護学群

生命の尊厳を基盤とする豊かな人間力を備えて、科学的思考力とマネジメント能力をもち、ヒューマンケアを中心とした創造的な看護を展開し、地域社会及び多分野・異文化の人々と協働して学際的及び国際的に活躍できる人材を育成すること。

二 事業構想学群

現代社会の諸課題を多角的・グローバルな視点で論理的にとらえ、その課題解決に向けた事業を実行可能かつ持続可能なものとして構築する能力を身につけるとともに、豊かな人間性を基盤として地域資源の活用や新たな価値創造を志向し、産業、行政及び社会の各分野で先導的役割を担うことができる人材を育成すること。

三 食産業学群

食資源開発及び食材生産から食品製造・流通・消費に至るまでのフードシステムについて幅広い科学的知識と技術を持ち、豊かな人間性に基づいて食産業全体及び地域社会を理解し、東北地域から世界まであらゆるレベルで食の未来を開拓できる意欲と能力を有する人材を育成すること。

(職員組織)

第5条 本学に、教員、事務職員その他必要な職員を置く。

- 2 前項に規定するもののほか、必要に応じ、副学長を置くことができる。
- 3 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

第3節 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を前期と後期に分け、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、授業の開始日は、別に定める。

(休業日)

第8条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

- 一 日曜日及び土曜日
- 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 三 開学記念日5月1日
- 四 夏季休業日、冬季休業日及び春季休業日

第2編教育 学則

- 2 前項の夏季休業日、冬季休業日及び春季休業日については、別に定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認めるときは、臨時に休業日を設け、又は休業日であっても授業を行うことができる。

第4節 入学、修業年限及び在学年限

(入学資格)

第9条 本学の学士課程（学士の学位を授与する学群4年間の課程をいう。以下同じ。）1年次に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 三 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修学年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六 施行規則第150条第4号の規定により文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 その他本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第10条 本学への入学を志願する者は、入学願書に、所定の書類及び入学者選抜手数料を添えて、学長に提出しなければならない。

(選考及び合格者の決定)

第11条 学長は、前条の規定により本学への入学を志願する者に対し、選考を行い、合格者を決定する。

- 2 合格者の決定に関し必要な事項は、別に定める。

(入学の許可及び手続)

第12条 学長は、前条の規定により合格者と決定した者に対し入学を許可する。

- 2 前条の規定により入学の許可を受けた者は、誓約書、保証書その他の書類を学長に提出するとともに、別に定める入学金を納付しなければならない。
- 3 学長は、前項の入学手続を完了しない者については、入学の許可を取り消すものとする。
- 4 前2条及び前3項に規定するもののほか、入学に関し必要な事項は、別に定める。

第2編教育 学則

(外国人留学生)

第13条 学長は、外国人で本学に入学を志願する者があるときは、選考を行い、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

(入学の時期)

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、次の各号に掲げる者の入学の時期は、後期の始めとすることができます。

- 一 第9条第3号から第5号までのいずれかに該当する者
- 二 前号に掲げるもののほか、入学の時期を学年の始めとすることのできない特別の事由があると学長が認めた者

(編入学)

第15条 学長は、大学、短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力がある者で編入学を志願するものがあるときは、選考を行い、相当と認める年次に入学を許可することができる。

(転入学)

第16条 学長は、他の大学に在籍する者で本学に転入学を志願するものがあるときは、原則として欠員のある場合に限り選考を行い、相当と認める年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第17条 学長は、本学を退学した者又は第28条第1号から第3号までの規定により本学を除籍された者で本学に再入学を志願するものがあるときは、原則として欠員のある場合に限り選考を行い、相当と認める年次に入学を許可することができる。

2 再入学の出願は、退学又は除籍の効力が発生した日から3年以内とする。

(修業年限)

第18条 学士課程の修業すべき年数（以下「修業年限」という。）は、4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、編入学、転入学又は再入学を許可された者の修業年限は、別に定める。

(在学年限)

第19条 学生の在学できる年数（以下「在学年限」という。）は、8年とする。

2 前項の規定にかかわらず、編入学、転入学又は再入学を許可された者の在学年限は、別に定める。

(編入学等の取扱い)

第20条 前各条に定める入学の選考の方法、入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱及び在学年限については、別に定める。

2 編入学、転入学又は再入学を許可された者は、第14条の規定に関わらず、入学の時期を後期の始

めとすることができます。

第5節 学籍及び学籍の異動

(学籍)

第21条 学生の学籍は、学長が入学、編入学、転入学若しくは再入学を許可した学群に置くものとする。

2 学生は、別に定める方法により所属する学類を決定する。

(転学群及び転学類)

第22条 学長は、他の学群への学籍の異動（以下「転学群」という。）又は同一学群の他の学類への所属変更（以下「転学類」という。）を志願する者があるときは、原則として欠員のある場合に限り、選考を行い、これを許可することができる。

2 転学群及び転学類を許可された者の修業年限、在学年限及びその他の必要な事項は、別に定める。

(休学)

第23条 疾病その他特別の理由により引き続き2か月以上修学することができない者は、その理由及び期間を明らかにして学長に申請し、学長の許可を受けて休学することができる。

2 学長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者に対し、休学を命ずることができる。

3 第1項及び前項の休学の期間は1か月単位とし、引き続き1年を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を受けて2年まで延長することができる。

4 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。

5 休学の期間は、修業した期間（以下「修業期間」という。）及び在学した期間（以下「在学期間」という。）に算入しない。

(復学)

第24条 休学の期間が満了したとき、又は休学期間中であってもその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

2 疾病のため休学した者が前項の許可を受けようとするときは、医師の作成する診断書を添付しなければならない。

(転学等)

第25条 学群の学生で他の大学若しくは短期大学等に転学若しくは入学、又は大学院に入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第26条 外国の大学、短期大学及び大学院等に留学することを志願する者は、学長の許可を受けて留学することができる。

(退学)

第2編教育 学則

第27条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第28条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者について、除籍する。

- 一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 在学年限を超えた者
- 三 休学の期間を超えてなお復学しない者
- 四 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

第6節 賞罰

(表彰)

第29条 学長は、学生として表彰に値する行為があった者に対し、表彰する。

(懲戒)

第30条 学長は、次の各号のいずれかに該当する行為をした者を、懲戒に処する。

- 一 法令及び学則等の本学の規則規程に違反する行為
 - 二 試験等において不正を行う行為
 - 三 他の学生等に対して人権侵害となるハラスメント行為
 - 四 本学の秩序を乱し、又は本学の名誉や信用を傷つける行為
 - 五 その他学生として不適切な行為
- 2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とし、前項各号に規定する行為が重大である場合には退学とする。
- 3 停学の期間は、2週間又は1か月以上1年以内の一定月数とする。
- 4 停学の期間は、修業期間に算入しない。ただし、停学の期間が通算して2か月末満のときは、修業期間に算入する。
- 5 停学の期間は、在学期間に算入する。
- 6 第3項の規定にかかわらず、期間を短縮することが適切であると判断した場合には、学長はその期間を短縮することができる。

第7節 教育課程

(教育課程の編成、実施及び改善)

第31条 本学は、第2条及び第4条に掲げる目的を達成するために、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 前項の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とするものとする。
- 3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。
- 4 前3項に定めるもののほか、教育課程の編成、実施及び改善に関して必要な事項は、別に定める。

第2編教育 学則

(1年間の授業期間)

第32条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(授業科目)

第33条 学群の授業科目及びその単位数は、それぞれ別表第一及び別表第二のとおりとする。

2 授業科目の履修の方法その他必要な事項は、別に定める。

(授業の方法)

第34条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業の一部は、文部科学大臣の定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(単位の計算方法)

第35条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。
 - 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組合せに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、学位論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めるものとする。

(成績の評価・単位の認定)

第36条 学生の期末の成績は、当該科目の担当教員が学生にあらかじめ明示するシラバスで示された授業の到達目標に対する学生の学習到達度によって評価されるものとする。

- 2 前項の学生の学習到達度は、原則として単位認定試験（以下「試験」という。）によって評価され、試験に合格した者に当該科目の単位を認定する。ただし、前条第2項の授業科目については、必要な学修の成果を評価して所定の単位を認定する。
- 3 前項の試験による評価は、秀、優、良、可又は不可の5段階で表し、秀、優、良及び可を当該科目履修の合格とする。
- 4 試験の受験資格及び成績の評価について必要な事項は、別に定める。

第2編教育 学則

(他学群又は他学類の授業科目の履修)

第37条 学生は、学長の承認を得て、60単位を超えない範囲で本学の他の学群又は学類の授業科目を履修し、単位を修得することができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第38条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下この項において同じ。）との協議又は単位互換協定等に基づき、学生が当該大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条の規定により修得した単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(大学以外の教育施設等における学修)

第39条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第29条第1項の規定により文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数は、第37条の規定により修得した単位数及び前条第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第40条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学又は再入学の場合を除き、第37条の規定により修得した単位数並びに第38条第1項及び前条第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第8節 課程の修了、学位

(卒業及び学位の授与)

第41条 学長は、修業年限を満たし、かつ、別表第一に定める授業科目を履修し、次の各号に掲げる学群の区分に応じ、当該各号に定める卒業必要単位数を修得した者に対し、当該学群の学士課程の卒業を認定する。

- 一 看護学群 126単位以上
 - 二 事業構想学群 125単位以上
 - 三 食産業学群 127単位以上
- 2 学長は、学生が第37条から前条の規定により修得した単位を、別に定めるところにより、前項に

第2編教育 学則

規定する卒業必要単位数に含めることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、学長は、3年以上在学し、所定の卒業必要単位を優秀な成績で修得した者に対し、学士課程の修了及び卒業を認めることができる。

4 学長は、前3項の規定により卒業を認定した者に対し、次の各号に掲げる学類の区分に応じ、学士の学位を授与する。

- 一 看護学群看護学類 学士（看護学）
- 二 事業構想学群事業プランニング学類 学士（事業プランニング学）
- 三 事業構想学群地域創生学類 学士（地域創生学）
- 四 事業構想学群価値創造デザイン学類 学士（価値創造デザイン学）
- 五 食資源開発学類及びフードマネジメント学類 学士（食産業学）

5 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

（養護教諭一種免許状）

第42条 看護学群の学生で、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に規定する養護教諭一種免許状を得ようとする者は、同法第5条第1項に定める所要の単位を修得しなければならない。

（卒業の時期）

第43条 卒業の日は3月19日とする。ただし、第41条第1項の規定による卒業に必要な要件を前期で満たし、前期において卒業を認定された学生については、卒業の日を9月30日とすることができる。

第9節 研究生、科目等履修生及び特別聴講生

（研究生）

第44条 学長は、本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、選考を行い、研究生として入学を許可することができる。

2 学群の研究生として入学できる者は、大学の学士課程を卒業するかこれと同等以上の学力があり、それぞれの課程での必要な研究能力を持つと認めるものとする。

（科目等履修生）

第45条 学長は、次条に規定するもののほか、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考を行い、科目等履修生として入学を許可することができる。

（特別聴講生）

第46条 学長は、他の大学、短期大学又は大学院等の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学、短期大学又は大学院等との協議又は協定に基づき、特別聴講生として入学を許可することができる。

（研究生等に関する取扱い）

第2編教育 学則

第47条 この節に規定するもののほか、研究生、科目等履修生及び特別聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

第10節 授業料等

(授業料、入学者選抜手数料等)

第48条 この学則に規定するもののほか、授業料、入学者選抜手数料、入学金及び証明手数料その他の費用に関し必要な事項は、別に定める。

第11節 その他

(学則の改廃等)

第49条 この学則の改廃は、理事会の議を経て行う。

2 前項の理事会の審議に先立ち、教育研究審議会の議を経るものとする。

(委任)

第50条 この学則の施行に関し必要な事項は、理事会の議を経て学長が定める。

附 則(H21.4.1 第1回理事会)

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日において在籍する学生に対する授業科目及びその単位数、成績評価・単位認定基準、課程修了及び卒業の認定並びに在学年限については、この規則の規定にかかわらず、宮城大学学則を廃止する規則（平成21年宮城県規則第40号）により廃止された宮城大学学則（平成8年宮城県規則第82号）及び宮城大学大学院学則を廃止する規則（平成21年宮城県規則第41号）により廃止された宮城大学大学院学則（平成12年宮城県規則第231号）の例による。

附 則(H21.9.30 第11回理事会)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(H22.3.24 第19回理事会)

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、附則第4項の規定は、看護学研究科の課程変更に係る文部科学大臣の認可の日から適用する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に看護学研究科の修士課程に在籍する学生については、改正後の宮城大学学則第4条に規定する看護学研究科の博士前期課程の相当の学生となるものとする。

3 この規則の施行の日の前日において在籍する学生に係る授業科目及びその単位数並びに修士課程の修了の認定については、改正後の宮城大学学則別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。
(準備行為)

4 看護学研究科博士後期課程に係る学生の募集手続その他必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

附 則(H22.9.29 第29回理事会)

この規則は、平成22年10月1日から施行する。ただし、第3条第2項の表及び第59条の改正は

第2編教育 学則

平成23年4月1日から施行する。

附 則 (H23.3.23 第38回理事会)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、この規則の改正の前日において在籍する学生に対する授業科目、単位数及び履修方法については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (H23.7.27 第44回理事会)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、この規則の改正の前日において在籍する学生に対する授業科目、単位数及び履修方法については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (H23.11.30 第48回理事会)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (H24.2.22 第52回理事会)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、この規則の改正の前日において在籍する学生に対する授業科目、単位数及び履修方法については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (H24.9.26 第60回理事会)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の改正の前日において在籍する学生に対する授業科目、単位数及び履修方法については、改正後の別表第一の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、在学生は、改正後の学則別表第一のうち、共通教育科目に新たに追加された授業科目を履修することができる。

附 則 (H25.2.27 第66回理事会)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、附則第4項の規定は、食産業学研究科の課程変更に係る文部科学大臣の認可の日から適用する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に食産業学研究科の修士課程に在籍する学生については、改正後の宮城大学学則第4条に規定する食産業学研究科の博士前期課程の相当の学生となるものとする。

3 この規則の施行の日の前日において在籍する学生に係る授業科目及びその単位数並びに修士課程の修了の認定については、改正後の宮城大学学則別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。
(準備行為)

4 食産業学研究科博士後期課程に係る学生の募集手続その他必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

附 則 (H25.5.22 第69回理事会)

この規則は、平成25年5月22日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則 (H26.3.26 第81回理事会)

この規則は、平成26年4月1日から適用する。ただし、この規則の改正の前日において在学する学生に対する授業科目、単位数及び履修方法については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (H27.3.25 第94回理事会)

この規則は、平成27年4月1日から適用する。ただし、この規則の改正の前日において在学する学生に対する授業科目、単位数及び履修方法については、改正後の別表第一及び別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (H28.2.24 第106回理事会)

(施行期日)

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、附則第8項の規定は、看護学群の名称変

第2編教育 学則

更並びに事業構想学群及び食産業学群の設置に係る文部科学大臣への届出の日から適用する。

(経過措置)

- 2 改正前の宮城大学学則（以下「旧学則」という。）第3条第1項に規定する看護学部、事業構想学部及び食産業学部は、改正後の宮城大学学則（以下「新学則」という。）第3条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前に各学部に在籍する者が在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 施行日の前日において在籍する者で、施行日以後も引き続いて在籍するもの（施行日以後に当該学部に転入学、編入学又は再入学したものを含む。）については、新学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 施行日の前日までに在籍する者で、旧学則第47条の規定により再入学を希望する者がある場合、学長は、退学または除籍時に在籍していた学部が存続する場合に限り、当該規定に基づき入学を許可することができる。
- 5 平成29年度から平成31年度までの学類の収容定員は、新学則第3条第2項の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学群	学類	収容定員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
看護学群	看護学類	95	190	285
事業構想学群	事業プランニング学類	60	120	180
	地域創生学類	60	120	180
	価値創造デザイン学類	80	160	240
	計	200	400	600
食産業学群	食資源開発学類	62	124	186
	フードマネジメント学類	63	126	189
	計	125	250	375
合計		420	840	1260

- 6 平成29年度から平成31年度までの各学部の編入学定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	編入学定員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
看護学部	看護学科	5	5	-

- 7 平成29年度から平成31年度までの各学部の学科の収容定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
看護学部	看護学科	285	190	95
事業構想学部	事業計画学科	300	200	100
	デザイン情報学科	300	200	100
	計	600	400	200
食産業学部	ファームビジネス学科	126	84	42
	フードビジネス学科	156	104	52

第2編教育 学則

環境システム学科	9 3	6 2	3 1
計	3 7 5	2 5 0	1 2 5
合計	1 2 6 0	8 4 0	4 2 0

(準備行為)

- 8 看護学群、事業構想学群及び食産業学群に係る学生の募集手続その他必要な準備行為は、この規則の施行日前においても行うことができる。

附 則 (H28. 6. 29 第110回理事会)

この規則は、平成28年6月29日から施行する。

附 則 (H29. 3. 22 第120回理事会)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (H30. 2. 28 第133回理事会)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行し、平成29年度入学生より適用する。ただし、第40条第3号の規定については平成30年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日において看護学群に在籍する学生に係る専門教育科目の授業形態については、改正後の宮城大学学則別表第一の規定にかかわらず、なお従前の例とする。

附 則 (H31. 2. 27 第146回理事会)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行し、平成29年度入学生より適用する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日において在籍する学生に対する授業科目、配当年次、単位数及び授業形態については、改正後の宮城大学学則別表第一及び別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例とする。

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 1 看護学群看護学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態	
			必修	選択	自由	講義	演習
フレッシュマーケティング	スタートアップ・セミナー	1前	2			○	
	社会の中で生きる	1前	1			○	
	アカデミック・セミナー	1後	2			○	
	地域フィールドワーク	1前	2			○	
	情報化社会と技術	1後	2			○	
	データサイエンス入門	1前	2			○	
	English Reading Skills I	1前	1			○	
	English Self-Expression I	1前	1			○	
	English Reading Skills II	1後	1			○	
	English Self-Expression II	1後	1			○	
グローバルコミュニケーション	English for Academic Purposes I	2前	1			○	
	English Self-Expression III	2前	1			○	
	English for Academic Purposes II	2後		1		○	
	Extensive Listening	2後		1		○	
	Practical English	2前		1		○	
	中国語 I	1・2前		1		○	
	中国語 II	1・2後		1		○	
	韓国語 I	1・2前		1		○	
	韓国語 II	1・2後		1		○	
	ベトナム語 I	1・2集中		1		○	
基礎教育科目	ベトナム語 II	1・2集中		1		○	
	Global Studies I	1・2前		2		○	
	Global Studies II	1・2後		2		○	
	Intercultural Communication	1・2前		2		○	
	日本の歴史と文化	1・2前		2		○	
	世界の歴史と文化	1・2後		2		○	
	東北の歴史と文化	1・2後		2		○	
	人と宗教	1・2前		2		○	
	現代社会と哲学	1・2前		2		○	
	心理学	1・2前		2		○	
ナチュラルサイエンス	現代社会の諸相	1・2後		2		○	
	憲法	1・2後		2		○	
	社会と経済	1・2後		2		○	
	数理科学	1・2前		2		○	
	生命科学	1・2前		2		○	
	環境科学入門	1・2後		2		○	
	地球と宇宙	1・2後		2		○	
	数学概論	1・2前		2		○	
	物理概論	1・2前		2		○	
	化学概論	1・2前		2		○	
アートサイエンス	生物概論	1・2前		2		○	
	基礎統計学		1後		2	○	
	音楽		1・2前		2	○	
	美術		1・2後		2	○	
	健康科学		1・2前		2	○	
	スポーツ科学		1・2前		1	○	
	スポーツ実技		1・2前		1		○
	体を動かす楽しみ		1・2後		1		○
	日本語 I		1前		1		○
	日本語 II		1後		1		○
留学生対象	日本語 III		2前		1		○
	日本語 IV		2後		1		○
	日本事情 I		1前		2	○	
	日本事情 II		1後		2	○	
	コミュニケーション・プランナー概論及び演習		2前		2	○	
	コミュニケーション・プランナー実践論		2後		2	○	
	コミュニケーション・プランナーフィールドワーク演習		3前		2	○	
	グローバルインターンシップ		1・2集中		2	○	
	学外研修		1・2集中		2		○
	産学連携講座 I		1・2通		1	○	
全学共通科目	産学連携講座 II		1・2通		1	○	

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 1 看護学群看護学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態	
			必修	選択	自由	講義	演習
専門基礎科目	人間発達学	1前	2			○	
	臨床心理学	1後		2		○	
	保健行動科学	2前		2		○	
	医療倫理学	1前	2			○	
	人間関係論	1後	2			○	
	形態機能学Ⅰ	1前	1			○	
	形態機能学Ⅱ	1前	1			○	
	形態機能学Ⅲ	1後	1			○	
	薬理学	1後	2			○	
	栄養学	2後	2			○	
	家族社会学	2前		2		○	
	社会福祉学	2前		2		○	
	公衆衛生学	1後	2			○	
	疫学Ⅰ	2後	2			○	
	疫学Ⅱ	4後		2		○	
	保健医療福祉行政論	3前		2		○	
	学校保健論	2前		2		○	
	病態学	2前	2			○	
	疾病論Ⅰ	2前	1			○	
	疾病論Ⅱ	2前	1			○	
	疾病論Ⅲ	2後	1			○	
	リハビリテーション学	3前		2		○	
	代替療法	4後		2		○	
	看護情報学Ⅰ	2前	1			○	
	看護情報学Ⅱ	2後		1		○	
	応用看護情報学	4前		1		○	
専門教育科目	看護学原論	1前	2			○	
	看護実践論	2後	2			○	
	ライフステージ看護学概論Ⅰ	1後	2			○	
	ライフステージ看護学概論Ⅱ	2前	2			○	
	地域看護学概論	2後	2			○	
	看護学研究法	4前	2			○	
	国際比較看護論	4前		2		○	
	家族看護論	2後	2			○	
	災害活動論	1後		2		○	
	救急・災害看護論	4前		2		○	
	灾害看護支援論	4後		2		○	
	実践看護英語演習	3前		1		○	
	治療看護論	2後		2		○	
	看護技術論	1後	2			○	
	看護援助技術論Ⅰ	1後	1			○	
	看護援助技術論Ⅱ	2前	1			○	
	看護援助技術論Ⅲ	2前	1			○	
	母性看護援助論Ⅰ	2後	2			○	
	母性看護援助論Ⅱ	3前	2			○	
専門科目	小児看護援助論Ⅰ	2後	2			○	
	小児看護援助論Ⅱ	3前	2			○	
	成人看護援助論Ⅰ	2前	2			○	
	成人看護援助論Ⅱ	3前	2			○	
	成人看護援助論Ⅲ	3前	2			○	
	老年看護援助論Ⅰ	2前	2			○	
	老年看護援助論Ⅱ	3前	2			○	
	精神看護援助論Ⅰ	2後	2			○	
	精神看護援助論Ⅱ	3前	2			○	
	地域看護援助論	3前	2			○	
	看護マネジメントⅠ	3前	2			○	
	看護マネジメントⅡ	4前	2			○	
	在宅看護援助論Ⅰ	2後	2			○	
	在宅看護援助論Ⅱ	3前	2			○	

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 1 看護学群看護学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		実験・実習
			必修	選択	自由	講義	演習	
専門教育科目	緩和ケア論	4前	2			○		
	卒業研究	4通	2			○		
	基礎看護学実習	1後～2前	3					○
	母性看護学実習	3後	2					○
	小児看護学実習	3後	2					○
	成人看護学実習	3後	6					○
	老年看護学実習	3後	3					○
	精神看護学実習	3後	2					○
	地域看護学実習	3後	2					○
	在宅看護学実習	3後	1					○
	総合実習	4前	2					○
	公衆衛生看護援助論	3前		2		○		
	公衆衛生看護活動論Ⅰ	4前		2		○		
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	4前		2		○		
	公衆衛生看護活動論演習Ⅰ	4前		1			○	
	公衆衛生看護活動論演習Ⅱ	4前		1			○	
	公衆衛生看護マネジメント	4後		2		○		
	公衆衛生看護学実習	4後		3				○

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 2 事業構想学群事業プランニング学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		実験・実習
			必修	選択	自由	講義	演習	
フレッシュマーケティング	宮城大学の知の体系	1前	2			○		
	大学での学び入門	1前	1			○		
	社会の中で生きる	1前	1			○		
	キャリアデザインⅠ	1後	1			○		
	スタートアップ・セミナー	1前	2			○		
	アカデミック・セミナー	1後	2			○		
	地域フィールドワーク	1前	2			○		
	情報化社会と技術	1後	2			○		
	データサイエンス入門	1前	2			○		
	English Reading Skills I	1前	1			○		
	English Self-Expression I	1前	1			○		
	English Reading Skills II	1後	1			○		
	English Self-Expression II	1後	1			○		
	English for Academic Purposes I	2前	1			○		
	English Self-Expression III	2前	1			○		
グローバルコミュニケーション	English for Academic Purposes II	2後		1		○		
	Extensive Listening	2後		1		○		
	Practical English	2前		1		○		
	中国語Ⅰ	1・2前		1		○		
	中国語Ⅱ	1・2後		1		○		
	韓国語Ⅰ	1・2前		1		○		
	韓国語Ⅱ	1・2後		1		○		
	ベトナム語Ⅰ	1・2集中		1		○		
	ベトナム語Ⅱ	1・2集中		1		○		
	Global Studies I	1・2前		2		○		
基礎教育科目	Global Studies II	1・2後		2		○		
	Intercultural Communication	1・2前		2		○		
	日本の歴史と文化	1・2前		2		○		
	世界の歴史と文化	1・2後		2		○		
	東北の歴史と文化	1・2後		2		○		
	現代社会と哲学	1・2前		2		○		
	人と宗教	1・2前		2		○		
	心理学	1・2前		2		○		
	現代社会の諸相	1・2後		2		○		
	憲法	1・2後		2		○		
ナチュラルサイエンス	社会と経済	1・2後		2		○		
	数理科学	1・2前		2		○		
	生命科学	1・2前		2		○		
	環境科学入門	1・2後		2		○		
	地球と宇宙	1・2後		2		○		
	数学概論	1・2前		2		○		
	物理概論	1・2前		2		○		
	化学概論	1・2前		2		○		
	生物概論	1・2前		2		○		
	基礎統計学	1後	2			○		
アートサイエンス	音楽	1・2前		2		○		
	美術	1・2後		2		○		
	健康科学	1・2前		2		○		
	アートサイエンス概論	1・2前		1		○		
	総合芸術	1・2通		1			○	
	スポーツ科学	1・2前		1		○		
	スポーツ実技	1・2前		1			○	
留学生対象	体を動かす楽しみ	1・2後		1			○	
	全学自由ゼミ	1・2集中		1			○	
	日本語 I	1前	1				○	
	日本語 II	1後	1				○	
	日本語 III	2前	1				○	
全学共通科目	日本語 IV	2後	1				○	
	日本事情 I	1前	2			○		
	日本事情 II	1後	2			○		
	コミュニケーション・プランナー概論及び演習	2前		2		○		
	コミュニケーション・プランナー実践論	2後			2	○		
	コミュニケーション・プランナーフィールドワーク演習	3前		2		○		
	グローバルインターンシップ	1・2集中		2			○	
学外研修	学外研修	1・2集中		2			○	
	産学連携講座 I	1・2通			1	○		
	産学連携講座 II	1・2通			1	○		

第2編教育 學則

別表第一 (第33条、第41条関係) 2 事業構想学群事業プランニング学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態	
			必修	選択	自由	講義	演習
専門基礎科目	事業構想学概論	1後	2			○	
	地域活性化とビジネス	1後	1			○	
	地域社会・産業とデザイン	1後	1			○	
	地域政策概論	2前	2			○	
	ビジネスモデル論	2前	2			○	
	ミクロ経済学	2前	2			○	
	地域調査法	2前		2		○	
	データサイエンス	2前	2			○	
	応用統計処理	2前	2			○	
	キャリアデザインⅡ	2前	1			○	
	インターンシップⅠ	2前	2			○	
	法学概論	2後	2			○	
	経営学概論	2後	2			○	
	マクロ経済学	2後	2			○	
	社会調査法	2後		2		○	
	数理計画	2後		2		○	
	キャリア開発Ⅰ	2後	1			○	
	消費者心理学	3前		2		○	
	ゲーム理論	3前		2		○	
	地理情報分析	3前		2		○	
	多変量解析	3前		2		○	
	キャリア開発Ⅱ	3前	1			○	
	インターンシップⅡ	3前		2		○	
	キャリア開発Ⅲ	3後	1			○	
基幹科目	経営戦略論	2後		2		○	
	マーケティング	2後		2		○	
	ビジネスプロセスマネジメント	3前		2		○	
	販売促進	3前		2		○	
	ロジスティクス	3後		2		○	
	マーケティングリサーチ	3後		2		○	
	eビジネス	3後		2		○	
	現代企業論	4前		2		○	
	ブランディング	4前		2		○	
	リスクマネジメント	4前		2		○	
専門科目	会計学概論	2後		2		○	
	金融論	2後		2		○	
	経営組織論	2後		2		○	
	会計学	3前		2		○	
	経営財務	3前		2		○	
	人的資源管理論	3前		2		○	
	経営情報管理	3前		2		○	
	企業会計	3後		2		○	
	税務会計	4前		2		○	
	CSR・経営倫理	4前		2		○	
関連科目	地域資源論	2後		2		○	
	地域社会学	2後		2		○	
	国土・地域計画	2後		2		○	
	地域分析学	2後		2		○	
	都市と文化	3前		2		○	
	行政学	3前		2		○	
	社会的共通資本	3前		2		○	
	計量経済学	3前		2		○	
	地域交流論	3後		2		○	
	都市計画	3後		2		○	
	地方自治	3後		2		○	
	コミュニティ創造	3後		2		○	
	交通計画	3後		2		○	
	地域産業政策	4前		2		○	
	地域環境政策	4前		2		○	
社会科学基盤	地城福祉政策	4前		2		○	
	行政評価	4前		2		○	
	社会起業論	4前		2		○	
	防災計画	4前		2		○	
	民法	3前		2		○	
	公法	3前		2		○	
	商法・会社法	3後		2		○	
	知的財産管理	4前		2		○	

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 2 事業構想学群事業プランニング学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			実験・実習
			必修	選択	自由	講義	演習		
卒業研究	事業プランニング演習Ⅰ	3前	2				○		
	事業プランニング演習Ⅱ	3後	2				○		
	卒業研究Ⅰ	4前	2				○		
	卒業研究Ⅱ	4後	4				○		

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 3 事業構想学群地域創生学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		実験・実習
			必修	選択	自由	講義	演習	
フレッシュマーケティング	宮城大学の知の体系	1前	2			○		
	大学での学び入門	1前	1			○		
	社会の中で生きる	1前	1			○		
	キャリアデザインⅠ	1後	1			○		
	スタートアップ・セミナー	1前	2			○		
	アカデミック・セミナー	1後	2			○		
	地域フィールドワーク	1前	2			○		
	情報化社会と技術	1後	2			○		
	データサイエンス入門	1前	2			○		
	English Reading Skills I	1前	1			○		
	English Self-Expression I	1前	1			○		
	English Reading Skills II	1後	1			○		
	English Self-Expression II	1後	1			○		
	English for Academic Purposes I	2前	1			○		
	English Self-Expression III	2前	1			○		
グローバルコミュニケーション	English for Academic Purposes II	2後		1			○	
	Extensive Listening	2後		1			○	
	Practical English	2前		1			○	
	中国語Ⅰ	1・2前		1			○	
	中国語Ⅱ	1・2後		1			○	
	韓国語Ⅰ	1・2前		1			○	
	韓国語Ⅱ	1・2後		1			○	
	ベトナム語Ⅰ	1・2集中		1			○	
	ベトナム語Ⅱ	1・2集中		1			○	
	Global Studies I	1・2前		2			○	
基礎教育科目	Global Studies II	1・2後		2			○	
	Intercultural Communication	1・2前		2			○	
	日本の歴史と文化	1・2前		2			○	
	世界の歴史と文化	1・2後		2			○	
	東北の歴史と文化	1・2後		2			○	
	現代社会と哲学	1・2前		2			○	
	人と宗教	1・2前		2			○	
	心理学	1・2前		2			○	
	現代社会の諸相	1・2後		2			○	
	憲法	1・2後		2			○	
ナチュラルサイエンス	社会と経済	1・2後		2			○	
	数理科学	1・2前		2			○	
	生命科学	1・2前		2			○	
	環境科学入門	1・2後		2			○	
	地球と宇宙	1・2後		2			○	
	数学概論	1・2前		2			○	
	物理概論	1・2前		2			○	
	化学概論	1・2前		2			○	
	生物概論	1・2前		2			○	
	基礎統計学	1後		2			○	
アートサイエンス	音楽	1・2前		2			○	
	美術	1・2後		2			○	
	健康科学	1・2前		2			○	
	アートサイエンス概論	1・2前		1			○	
	総合芸術	1・2通		1			○	
	スポーツ科学	1・2前		1			○	
	スポーツ実技	1・2前		1			○	
留学生対象	体を動かす楽しみ	1・2後		1			○	
	全学自由ゼミ	1・2集中		1			○	
	日本語I	1前		1			○	
	日本語II	1後		1			○	
全学共通科目	日本語III	2前		1			○	
	日本語IV	2後		1			○	
	日本事情I	1前		2			○	
	日本事情II	1後		2			○	
	コミュニケーション・プランナー概論及び演習	2前		2			○	
	コミュニケーション・プランナー実践論	2後		2			○	
	コミュニケーション・プランナーフィールドワーク演習	3前		2			○	

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 3 事業構想学群地域創生学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
専門基礎科目	事業構想学概論	1後	2			○		
	地域活性化とビジネス	1後	1			○		
	地域社会・産業とデザイン	1後	1			○		
	地域政策概論	2前	2			○		
	ビジネスモデル論	2前	2			○		
	ミクロ経済学	2前	2			○		
	地域調査法	2前		2		○		
	データサイエンス	2前	2			○		
	応用統計処理	2前	2			○		
	キャリアデザインⅡ	2前	1			○		
	インターンシップⅠ	2前	2			○		
	法学概論	2後	2			○		
	経営学概論	2後	2			○		
	マクロ経済学	2後	2			○		
	社会調査法	2後		2		○		
	数理計画	2後		2		○		
	キャリア開発Ⅰ	2後	1			○		
	消費者心理学	3前		2		○		
	ゲーム理論	3前		2		○		
	地理情報分析	3前		2		○		
	多変量解析	3前		2		○		
	キャリア開発Ⅱ	3前	1			○		
	インターンシップⅡ	3前		2		○		
	キャリア開発Ⅲ	3後	1			○		
地域政策コース基幹科目	地域資源論	2後		2		○		
	地域社会学	2後		2		○		
	国土・地域計画	2後		2		○		
	都市と文化	3前		2		○		
	行政学	3前		2		○		
	社会的共通資本	3前		2		○		
	地域交流論	3後		2		○		
	都市計画	3後		2		○		
	地方自治	3後		2		○		
	コミュニティ創造	3後		2		○		
	地域産業政策	4前		2		○		
	地域環境政策	4前		2		○		
	地域福祉政策	4前		2		○		
	行政評価	4前		2		○		
	社会起業論	4前		2		○		
専門科目	地域分析学	2後		2		○		
	計量経済学	3前		2		○		
	環境心理・行動学	3前		2		○		
	水資源利用学	3前		2		○		
	災害の科学（水）	3前		2		○		
	交通計画	3後		2		○		
	景観工学	3後		2		○		
	環境衛生工学	3後		2		○		
	災害の科学（土）	3後		2		○		
	地区・街区計画	4前		2		○		
関連科目	防災計画	4前		2		○		
	経営戦略論	2後		2		○		
	マーケティング	2後		2		○		
	会計学概論	2後		2		○		
	金融論	2後		2		○		
	経営組織論	2後		2		○		
	ビジネスプロセスマネジメント	3前		2		○		
	販売促進	3前		2		○		
	会計学	3前		2		○		
	経営財務	3前		2		○		
	人的資源管理論	3前		2		○		
	経営情報管理	3前		2		○		
	ロジスティクス	3後		2		○		
	マーケティングリサーチ	3後		2		○		
	eビジネス	3後		2		○		
	企業会計	3後		2		○		
	現代企業論	4前		2		○		

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 3 事業構想学群地域創生学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
共通関連科目	プランディング	4前		2		○		
	リスクマネジメント	4前		2		○		
	税務会計	4前		2		○		
	CSR・経営倫理	4前		2		○		
	民法	3前		2		○		
	公法	3前		2		○		
	商法・会社法	3後		2		○		
	建築法規・環境法規	3後		2		○		
	知的財産管理	4前		2		○		
	建築史	2後		2		○		
専門科目	構造力学Ⅰ	3前		2		○		
	材料学	3前		2		○		
	建築計画	3前		2		○		
	生活環境工学	3前		2		○		
	ユニバーサルデザイン	3前		2		○		
	水理学	3前		2		○		
	構造力学Ⅱ	3後		2		○		
	建築一般構造	3後		2		○		
	施工技術	3後		2		○		
	建築設備	3後		2		○		
生活基盤科目	構造力学演習	3後		1			○	
	地盤工学	3後		2		○		
	インテリアデザイン	4前		2		○		
	建築コスト	4前		2		○		
	耐震設計法	4前		2		○		
	ファシリティマネジメント	4前		2		○		
	サステイナブルデザイン	4前		2		○		
	測量	4前		2		○		
	地域創生演習Ⅰ	3前	2				○	
	地域創生演習Ⅱ	3後	2				○	
卒業研究	卒業研究Ⅰ	4前	2				○	
	卒業研究Ⅱ	4後	4				○	

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 4 事業構想学群価値創造デザイン学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
フレッシュマネジメントコア	宮城大学の知の体系	1前	2			○		
	大学での学び入門	1前	1			○		
	社会の中で生きる	1前	1			○		
	キャリアデザインⅠ	1後	1			○		
	スタートアップ・セミナー	1前	2			○		
	アカデミック・セミナー	1後	2			○		
	地域フィールドワーク	1前	2			○		
	情報化社会と技術	1後	2			○		
	データサイエンス入門	1前	2			○		
	English Reading Skills I	1前	1			○		
	English Self-Expression I	1前	1			○		
	English Reading Skills II	1後	1			○		
	English Self-Expression II	1後	1			○		
	English for Academic Purposes I	2前	1			○		
	English Self-Expression III	2前	1			○		
グローバルコミュニケーション	English for Academic Purposes II	2後		1		○		
	Extensive Listening	2後		1		○		
	Practical English	2前		1		○		
	中国語Ⅰ	1・2前		1		○		
	中国語Ⅱ	1・2後		1		○		
	韓国語Ⅰ	1・2前		1		○		
	韓国語Ⅱ	1・2後		1		○		
	ベトナム語Ⅰ	1・2集中		1		○		
	ベトナム語Ⅱ	1・2集中		1		○		
	Global Studies I	1・2前		2		○		
基礎教育科目	Global Studies II	1・2後		2		○		
	Intercultural Communication	1・2前		2		○		
	日本の歴史と文化	1・2前		2		○		
	世界の歴史と文化	1・2後		2		○		
	東北の歴史と文化	1・2後		2		○		
	現代社会と哲学	1・2前		2		○		
	人と宗教	1・2前		2		○		
	心理学	1・2前		2		○		
	現代社会の諸相	1・2後		2		○		
	憲法	1・2後		2		○		
ナチュラルサイエンス	社会と経済	1・2後		2		○		
	数理科学	1・2前		2		○		
	生命科学	1・2前		2		○		
	環境科学入門	1・2後		2		○		
	地球と宇宙	1・2後		2		○		
	数学概論	1・2前		2		○		
	物理概論	1・2前		2		○		
	化学概論	1・2前		2		○		
	生物概論	1・2前		2		○		
	基礎統計学	1後	2			○		
アートサイエンス	音楽	1・2前		2		○		
	美術	1・2後		2		○		
	健康科学	1・2前		2		○		
	アートサイエンス概論	1・2前		1		○		
	総合芸術	1・2通		1			○	
	スポーツ科学	1・2前		1		○		
	スポーツ実技	1・2前		1			○	
	体を動かす楽しみ	1・2後		1			○	
	全学自由ゼミ	1・2集中		1			○	
	日本語 I	1前		1			○	
留学生対象	日本語 II	1後		1			○	
	日本語 III	2前		1			○	
	日本語 IV	2後		1			○	
	日本事情 I	1前		2		○		
	日本事情 II	1後		2		○		
全学共通科目	コミュニケーション・プランナー概論及び演習	2前		2		○		
	コミュニケーション・プランナー実践論	2後			2	○		
	コミュニケーション・プランナーフィールドワーク演習	3前			2		○	
	グローバルインターンシップ	1・2集中		2			○	
	学外研修	1・2集中		2			○	
	産学連携講座 I	1・2通			1	○		
	産学連携講座 II	1・2通			1	○		

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 4 事業構想学群価値創造デザイン学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
専門基礎科目	事業構想学概論	1後	2			○		
	地域活性化とビジネス	1後	1			○		
	地域社会・産業とデザイン	1後	1			○		
	価値創造デザイン学基礎	2前	2			○		
	情報と環境	2前	2			○		
	色彩と形態	2前	2			○		
	価値創造デザイン演習Ⅰ	2前	2				○	
	応用情報処理	2前	2			○		
	応用統計処理	2前	2			○		
	キャリアデザインⅡ	2前	1			○		
	インターンシップⅠ	2前	2			○		
	身体と認識	2後	2			○		
	伝統と文化	2後	2			○		
	素材と加工	2後	2			○		
	価値創造デザイン演習Ⅱ	2後	2				○	
	数理計画	2後	2			○		
	キャリア開発Ⅰ	2後	1			○		
	構造と機能	3前	2			○		
	キャリア開発Ⅱ	3前	1			○		
	インターンシップⅡ	3前		2		○		
	キャリア開発Ⅲ	3後	1			○		
感性情報デザイン科目	メディアプログラミング	2後		2		○		
	ウェブプログラミング	2後		2		○		
	情報構造と可視化	2後		2		○		
	感性情報デザイン演習Ⅰ	2後		2			○	
	ユニバーサルデザイン	3前		2		○		
	インターフェースデザイン	3前		2		○		
	コンピュータグラフィクス	3前		2		○		
	ウェブデザイン	3前		2		○		
	感性情報デザイン演習Ⅱ	3前		3			○	
	エクスペリエンスデザイン	3後		2		○		
	感性情報デザイン演習Ⅲ	3後		3			○	
	情報サービスデザインⅠ	3前		2		○		
	フィジカルコンピューティング	3前		2		○		
	音響・映像デザイン	3前		2		○		
	情報サービスデザインⅡ	3後		2		○		
専門科目	空間情報コンピューティング	3後		2		○		
	エンタテインメントデザイン	4前		2		○		
	風土・伝統デザイン	3前		2		○		
	グラフィックデザイン	3前		2		○		
	造形・プロダクトデザイン演習Ⅰ	3前		3			○	
	インテリアデザイン	3前		2		○		
	造形・プロダクトデザイン	3後		2		○		
	感性デザイン評価法	3後		2		○		
	編集・広告デザイン	3後		2		○		
	造形・プロダクトデザイン演習Ⅱ	3後		3			○	
生活環境デザイン科目	デザインマネジメント	4前		2		○		
	プロジェクトマネジメント	4前		2		○		
	知的財産管理	4前		2		○		
	生活環境デザイン概論	2後		2		○		
	建築史	2後		2		○		
	生活環境デザイン演習Ⅰ	2後		2			○	
	生活環境工学	3前		2		○		
	都市と文化	3前		2		○		
	生活環境デザイン演習Ⅱ	3前		3			○	
	環境心理・行動学	3後		2		○		
関連科目	景観工学	3後		2		○		
	生活環境デザイン演習Ⅲ	3後		3			○	
	構造力学Ⅰ	3前		2		○		
	材料学	3前		2		○		
	建築計画	3前		2		○		
	国土・地域計画	3前		2		○		
	災害の科学（土）	3前		2		○		

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 4 事業構想学群価値創造デザイン学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
専門科目 生活環境デザイン科目	建築法規・環境法規	3後	2			○		
	施工技術	3後	2			○		
	建築設備	3後	2			○		
	都市計画	3後	2			○		
	災害の科学（水）	3後	2			○		
	地盤工学	3後	2			○		
	耐震設計法	4前	2			○		
	建築コスト	4前	2			○		
	地区・街区計画	4前	2			○		
	ファシリティマネジメント	4前	2			○		
	サスティナブルデザイン	4前	2			○		
	測量	4前	2			○		
卒業研究	卒業研究サービス	3後	2				○	
	卒業研究Ⅰ	4前	4				○	
	卒業研究Ⅱ	4後	4				○	

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 5 食産業学群食資源開発学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態	
			必修	選択	自由	講義	演習
フレッシュマネジメント	宮城大学の知の体系	1前	2			○	
	大学での学び入門	1前	1			○	
	社会の中で生きる	1前	1			○	
	キャリアデザイン I	1後	1			○	
	スタートアップ・セミナー	1前	2			○	
	アカデミック・セミナー	1後	2			○	
	地域フィールドワーク	1前	2			○	
	情報化社会と技術	1後	2			○	
	データサイエンス入門	1前	2			○	
	English Reading Skills I	1前	1			○	
	English Self-Expression I	1前	1			○	
	English Reading Skills II	1後	1			○	
	English Self-Expression II	1後	1			○	
	English for Academic Purposes I	2前	1			○	
	English Self-Expression III	2前	1			○	
グローバルコミュニケーション	English for Academic Purposes II	2後		1		○	
	Extensive Listening	2後		1		○	
	Practical English	2前		1		○	
	中国語 I	1・2前		1		○	
	中国語 II	1・2後		1		○	
	韓国語 I	1・2前		1		○	
	韓国語 II	1・2後		1		○	
	ベトナム語 I	1・2集中		1		○	
	ベトナム語 II	1・2集中		1		○	
	Global Studies I	1・2前		2		○	
基礎教育科目	Global Studies II	1・2後		2		○	
	Intercultural Communication	1・2後		2		○	
	日本の歴史と文化	1・2後		2		○	
	世界の歴史と文化	1・2前		2		○	
	東北の歴史と文化	1・2前		2		○	
	現代社会と哲学	1・2後		2		○	
	人と宗教	1・2後		2		○	
	心理学	1・2後		2		○	
	現代社会の諸相	1・2前		2		○	
	憲法	1・2前		2		○	
ナチュラルサイエンス	社会と経済	1・2前		2		○	
	数理科学	1・2後		2		○	
	生命科学	1・2後		2		○	
	環境科学入門	1・2前		2		○	
	地球と宇宙	1・2前		2		○	
	数学概論	1・2後		2		○	
	物理概論	1・2後		2		○	
	化学概論	1・2前		2		○	
	生物概論	1・2前		2		○	
	基礎統計学	1後		2		○	
アートサイエンス	音楽	1・2後		2		○	
	美術	1・2前		2		○	
	健康科学	1・2後		2		○	
	アートサイエンス概論	1・2前		1		○	
	総合芸術	1・2通		1			○
	スポーツ科学	1・2後		1		○	
	スポーツ実技	1・2後		1			○
留学生対象	体を動かす楽しみ	1・2前		1			○
	全学自由ゼミ	1・2集中		1			○
	日本語 I	1前		1			○
	日本語 II	1後		1			○
	日本語 III	2前		1			○
	日本語 IV	2後		1			○
	日本事情 I	1前		2		○	
全学共通科目	日本事情 II	1後		2		○	
	コミュニケーション・プランナー概論及び演習	2前		2		○	
	コミュニケーション・プランナー実践論	2後			2	○	
	コミュニケーション・プランナーフィールドワーク演習	3前			2		○
	グローバルインターンシップ	1・2集中		2			○
	学外研修	1・2集中		2			○
	産学連携講座 I	1・2通			1	○	
	産学連携講座 II	1・2通			1	○	

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 5 食産業学群食資源開発学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態	
			必修	選択	自由	講義	演習
専門基礎科目	食産業学概論	1後	2			○	
	有機化学	2前	2			○	
	経済経営学基礎	2前	2			○	
	科学基礎実験	2前	1				○
	食材生産・加工実習 I	2前	1				○
	応用情報処理	2前	2			○	
	応用統計学	2前	2			○	
	キャリアデザイン II	2前	1			○	
	インターナシップ I	2前	2			○	
	微生物学	2後	2			○	
	環境科学	2後	2			○	
	生化学	2後	2			○	
	専門基礎実験	2後	1				○
	食材生産・加工実習 II	2後	1				○
	キャリア開発 I	2後	1			○	
	食料・農業・農村政策	3前	2			○	
	キャリア開発 II	3前	1			○	
	インターナシップ II	3前		2		○	
	キャリア開発 III	3後	1			○	
	フードコミュニケーション	4前	2			○	
共通科目	食材生産概論	2前	2			○	
	生物生産環境学	3前	2			○	
	食材生産経営学	3後	2			○	
	アグロテクノロジー	3後	2			○	
	食と未来	4後	2			○	
	農産食品学	2後		2		○	
	植物生理学	2後		2		○	
	土壤肥料学	2後		2		○	
	植物病理学	3前		2		○	
	植物遺伝育種学	3前		2		○	
資源開発科目	植物性食材生産学 I (食用作物)	3前		2		○	
	植物性食材生産学 II (露地園芸)	3前		2		○	
	植物性食材生産学 III (施設園芸)	3前		2		○	
	付加価値植物性食材生産法	3後		2		○	
	食資源開発学	3後		2		○	
	畜産食品学	2後		2		○	
	動物生理学	2後		2		○	
	動物衛生学	2後		2		○	
	動物繁殖学	3前		2		○	
	動物遺伝育種学	3前		2		○	
専門科目	動物性食材生産学 I (乳・卵)	3前		2		○	
	動物性食材生産学 II (肉)	3前		2		○	
	動物栄養・飼料学	3前		2		○	
	付加価値動物性食材生産法	3後		2		○	
	循環型動物生産論	3後		2		○	
	植物生産基礎実験 I	2後		1			○
	植物性食材生産実験 I	3前		1			○
	植物生産基礎実験 II	3前		1			○
	植物性食材生産実験 II	3後		1			○
	付加価値植物性食材生産実験	3後		1			○
実験・実習科目	生物生産環境学実験	3前		1			○
	動物生産基礎実験 I	2後		1			○
	動物性食材生産実験 I	3前		1			○
	動物生産基礎実験 II	3前		1			○
	動物性食材生産実験 II	3後		1			○
	付加価値動物性食材生産実験	3後		1			○
	分子生物学	3前		2		○	
	栄養科学	3前		2		○	
	分子遺伝学	3後		2		○	
	食品マーケティング論	3後		2		○	
専門関連科目	食産業政策論	3後		2		○	
	食品の安全性管理	3後		2		○	
	食品機能開発学	3後		2		○	
	企業倫理	4前		2		○	

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 5 食産業学群食資源開発学類

科目区分		授業科目	配当年次	単位数			授業形態	
				必修	選択	自由	講義	演習
専門 関連 科目	専門	食感性科学	4前		2		○	
	水	水資源利用学	3前		2		○	
	生	発酵食品・醸造学	3後		2		○	
	水	動物発生工学	3前		2		○	
	産	動物福祉論	3後		1		○	
生物 圈	水	水棲動物学	3前		2		○	
	生	水棲植物学	3前		2		○	
	物	水産利用学	3後		2		○	
	環	水産資源学	3後		2		○	
	境	水産増殖学	4前		2		○	
卒業研究		卒業研究サーベイ	3後	2				○
		卒業研究	4通	6				○

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 6 食産業学群フードマネジメント学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		実験・実習
			必修	選択	自由	講義	演習	
フレッシュマーケットコア	宮城大学の知の体系	1前	2			○		
	大学での学び入門	1前	1			○		
	社会の中で生きる	1前	1			○		
	キャリアデザイン I	1後	1			○		
	スタートアップ・セミナー	1前	2			○		
	アカデミック・セミナー	1後	2			○		
	地域フィールドワーク	1前	2			○		
	情報化社会と技術	1後	2			○		
	データサイエンス入門	1前	2			○		
	English Reading Skills I	1前	1			○		
	English Self-Expression I	1前	1			○		
	English Reading Skills II	1後	1			○		
	English Self-Expression II	1後	1			○		
	English for Academic Purposes I	2前	1			○		
	English Self-Expression III	2前	1			○		
グローバルコミュニケーション	English for Academic Purposes II	2後		1		○		
	Extensive Listening	2後		1		○		
	Practical English	2前		1		○		
	中国語 I	1・2前		1		○		
	中国語 II	1・2後		1		○		
	韓国語 I	1・2前		1		○		
	韓国語 II	1・2後		1		○		
	ベトナム語 I	1・2集中		1		○		
	ベトナム語 II	1・2集中		1		○		
	Global Studies I	1・2前		2		○		
	Global Studies II	1・2後		2		○		
	Intercultural Communication	1・2後		2		○		
	日本の歴史と文化	1・2後		2		○		
	世界の歴史と文化	1・2前		2		○		
	東北の歴史と文化	1・2前		2		○		
基礎教育科目	現代社会と哲学	1・2後		2		○		
	人と宗教	1・2後		2		○		
	心理学	1・2後		2		○		
	現代社会の諸相	1・2前		2		○		
	憲法	1・2前		2		○		
	社会と経済	1・2前		2		○		
	数理科学	1・2後		2		○		
	生命科学	1・2後		2		○		
	環境科学入門	1・2前		2		○		
	地球と宇宙	1・2前		2		○		
ナチュラルサイエンス	数学概論	1・2後		2		○		
	物理概論	1・2後		2		○		
	化学概論	1・2前		2		○		
	生物概論	1・2前		2		○		
	基礎統計学	1後		2		○		
	音楽	1・2後		2		○		
	美術	1・2前		2		○		
アートエンジニアリング	健康科学	1・2後		2		○		
	アートサイエンス概論	1・2前		1		○		
	総合芸術	1・2通		1			○	
	スポーツ科学	1・2後		1		○		
	スポーツ実技	1・2後		1			○	
	体を動かす楽しみ	1・2前		1			○	
	全学自由ゼミ	1・2集中		1			○	
留学生対象	日本語 I	1前		1			○	
	日本語 II	1後		1			○	
	日本語 III	2前		1			○	
	日本語 IV	2後		1			○	
	日本事情 I	1前		2		○		
	日本事情 II	1後		2		○		
	コミュニケーション・プランナー概論及び演習	2前		2		○		
全学共通科目	コミュニケーション・プランナー実践論	2後			2	○		
	コミュニケーション・プランナーフィールドワーク演習	3前			2		○	
	グローバルインターンシップ	1・2集中		2			○	
	学外研修	1・2集中		2			○	
	産学連携講座 I	1・2通			1	○		
	産学連携講座 II	1・2通			1	○		

第2編教育 学則

別表第一 (第33条、第41条関係) 6 食産業学群フードマネジメント学類

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
専門基礎科目	食産業学概論	1後	2			○		
	有機化学	2前	2			○		
	経済経営学基礎	2前	2			○		
	科学基礎実験	2前	1					○
	食材生産・加工実習I	2前	1					○
	応用情報処理	2前	2			○		
	応用統計学	2前	2			○		
	キャリアデザインII	2前	1			○		
	インターナシップI	2前	2			○		
	微生物学	2後	2			○		
	環境科学	2後	2			○		
	生化学	2後	2			○		
	専門基礎実験	2後	1					○
	食材生産・加工実習II	2後	1					○
	キャリア開発I	2後	1			○		
	食料・農業・農村政策	3前	2			○		
	キャリア開発II	3前	1			○		
	インターナシップII	3前		2		○		
	キャリア開発III	3後	1			○		
	フードコミュニケーション	4前	2			○		
共通科目	食材生産概論	2前	2			○		
	食品企業経営論	2後	2			○		
	食品マーケティング論	2後	2			○		
	食品化学	2後	2			○		
	農産食品学	2後	2			○		
	食品衛生学	3前	2			○		
	栄養科学	3前	2			○		
	食品の安全性管理	3後	2			○		
	品質保証システム演習	3後	1				○	
	食と未来	4後	2			○		
専門経営科目	食料経済論	3前		2		○		
	食品流通・情報論	3前		2		○		
	食品企業経営戦略論	3前		2		○		
	フードシステム調査演習	3前		1			○	
	食産業政策論	3後		2		○		
	フードサービス産業論	3後		2		○		
	食品マーケティング演習	3後		1			○	
	食品企業経営戦略演習	3後		1			○	
	食品経済・政策論演習	3後		1			○	
	フードサービス産業論演習	4前		1			○	
専門科目	フードシステム解析演習	4前		1			○	
	畜産食品学	2後		2		○		
	水産食品学	2後		2		○		
	食品貯蔵・流通技術論	3前		2		○		
	食品衛生学実験	3前		1			○	
	食品機能開発学	3後		2		○		
	食品工学	3後		2		○		
	発酵食品・醸造学	3後		2		○		
	食品栄養・機能学実験	3後		1			○	
	食品化学実験	3後		1			○	
専門関連科目	ローカルフードシステム論	3前		2		○		
	グローバルフードシステム論	3後		2		○		
	調理科学	3後		2		○		
	企業倫理	4前		2		○		
	食感性科学	4前		2		○		
	ライフステージ栄養学	4前		2		○		
	解剖・生理学	4前		2		○		
	食材生産経営学	3後		2		○		
	食産業・政策史	4前		2		○		
	食品物理化学	3前		2		○		
卒業研究	分子生物学	3前		2		○		
	水産資源学	4前		2		○		
	卒業研究サーベイ	3後		2			○	
	卒業研究	4通		6			○	

第2編教育 学則

別表第二 (第32条関係) 養護教諭第一種免許状に係る授業科目

授業科目	配当年次	単位数	授業形態		
			講義	演習	実験・実習
第六十 六教育 職員 の免 許に 定め る規 則	スポーツ実技 (※)	1・2前	1		○
	体を動かす楽しみ (※)	1・2後	1		○
	憲法 (※)	1・2後	2	○	
	English Reading Skills I	1前	1		○
	English Self-Expression I	1前	1		○
	English Reading Skills II	1後	1		○
	English Self-Expression II	1後	1		○
	English for Academic Purposes I	2前	1		○
	English Self-Expression III	2前	1		○
	情報化社会と技術	1後	2	○	
養護 教諭 一 種 免 許 状 に 係 る 授 業 科 目	形態機能学 I	1前	1	○	
	形態機能学 II	1前	1	○	
	形態機能学 III	1後	1	○	
	薬理学	1後	2	○	
	栄養学	2後	2	○	
	公衆衛生学	1後	2	○	
	疫学 I	2後	2	○	
	学校保健論 (※)	2前	2	○	
	養護概説 (※)	2後	2	○	
	健康相談活動 (※)	3前	2	○	
	病態学	2前	2	○	
	疾病論 I	2前	1	○	
	疾病論 II	2前	1	○	
	臨床心理学 (※)	1後	2	○	
	看護学原論	1前	2	○	
	ライフステージ看護学概論 I	1後	2	○	
	ライフステージ看護学概論 II	2前	2	○	
	救急・災害看護論 (※)	4前	2	○	
	看護技術論	1後	2	○	
に義 關する 又は教 育職 科 目	小児看護援助論 I	2後	2	○	
	精神看護援助論 I	2後	2	○	
	基礎看護学実習	1後～2前	3		○
	小児看護学実習	3後	2		○
	小児看護援助論 II	3前	2	○	
教 職 に 關 す る 科 目	看護実践論	2後	2	○	
	地域看護学概論	2後	2	○	
	家族看護論	2後	2	○	
	教職論 (※)	3前	2	○	
	教育学概論 (※)	2前	2	○	
	教育心理学 (※)	2前	2	○	
	教育課程論 (※)	2後	2	○	
	教育の方法 (※)	4前	2	○	
	教育相談の基礎と方法 (※)	2後	2	○	
	特別支援教育 (※)	4前	1	○	
道德、特別活動及び総合的な学習と生徒指導 (※)			3前	2	○
養護実習 (※)			4後	5	○
教職実践演習 (養護教諭) (※)			4後	2	○

注) (※) は看護学類必修科目以外の科目であるが、養護教諭1種免許状取得には必須の科目である。